第23回大山田芸術文化祭

教育委員会大山田分室

大山田展覧会

とき ところ 午前9 2月9日 時 ~午後6 (土) 時まで 5 10 日 (日)

大山田B&G海洋セン

夕

[とき] 2月9日 文化公演会

開演 開場 午後1時30 午後2時 (土) 分

ところ

大山田農村環境改

善センタ る音と絵本のコンサー 内容 メリーチュ ĺ ホール ーンによ 卜

◎大山田芸能大会

善センター (ところ) 【とき】 2月10日田 大山田農村環境改 ホール 正 午~

(問い合わせ)

催します。 開講座を開 する!》 育て支援公 《知って安心!聞いて得 0

育児に奮

阿山支所健康福祉課

では あ やま子育て支援センター

子育て支援講座

教育委員会大山田分室 7 46

. 0 1 3 0

2008inいが **仏域連携フォー** 市民が主体のまちづくりを考える ラム

本庁企画調整課

や役 難しくなってきました。 題に直面しており、 サー 地 厳し 少子高齢化や人口 割が高まっている一 方の自治体は現在、 ・ビスに対応すること い財政状況などの課 きめ細か 一の減 権限 方

ン同夢

代表理事)

(伊賀市・名張市広域行政

ん・おばあちゃんぜひご参加 ください 孫さんのいるおじいちゃ 中 0 新米ママ・ 新米パ

活

今回は、

とき 午前10時 2 月 2 日 (土)

ター・ホー (ところ) j 阿 山 保健 福祉 セン

ての意見交換をします。

【 内 容

化研究センター 〔講師〕 高 田短期大学育児文

せんか?

とき

1 月 27 日

(日)

午後1時30分~4

時

(受付:午後1時

達と子育て テー センター長 マ 0 <u>i</u> ・2歳児の発 梶美保さん

申し込みください) ※託児あります。 事 前 にお

問い合わせ

あやま子育て支援センター 6

阿

【内容】

7 階

大会議室

ところ

①基調講演

学東京 〔講師〕 都市環境学部教授 都市環境学部教授 公立大学法人首都

②パネルディスカッション 『住民参加のまちづくり』

"女性も主体のまちづくり" コーディネーター 山

す 理事)/孫美知さん(N育て支援NPOぽかぽかはう 〇法人ユニバーサルデザイ (NPO法人子 表理事) 哲男さん /今岡睦 山保健セシ

N P O

りについて一緒に考えてみま いる方をパネリストにお迎え このためボランティアや よりよい私たちのまちづく 動が重要となっています Oなど住民自らの主体的 実践報告や体験談を交え 圏域内で活躍され 三重県伊賀庁舎 (予定 寒い時期が続き、家に閉じこもりがちで運動不足になっていま

せんか?青山保健センター運動施設は、自分の自由な時間に、自分のペースで運動ができます。あなたの体力・健康状態に合わせた運動をスタッフがサポートしますので、体力づくり・健康づくり・ (1月~3月) のお知らせ リフレッシュにぜひご利用ください。

	月	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
10時		利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	
10 14		ストレッチ	ストレッチ	ほねほね体操	ほねほね体操	ストレッチ	ストレッチ
11時		アクアビクス (in ブール)	かんたん エアロビクス	座ってビクス	水中ウォーキ ング (in プール)	エアロビクス	肩こり・腰痛予 防教室(nブール)
12時	休	水中ウォーキ ング (in プール)		アクアビクス	★イキイキ		パンチ DE ビクス
13時				(in プール)	筋力アップ教室	★ハツラツ健康	
1 4 D±			ストレッチ&ウォ		いろいろレッスン	運動教室	
14時		·	ーキング (in ブール)	水中リハビリ			利用講習会
3 E 5+	~	ヨーガ		(in ブール)		アクアサーキ	ストレッチ&ウォ
15時	館	水中リハビリ				ット (inブール)	ーキング (in ブール)
16時		(in ブール)					
17時							
18時	日						
1014		利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	利用講習会	
19時			ストレッチ		ストレッチ		
1314		アクアサーキ	エアロビクス	ピラティス	ストリート	★ メタボリッ	
20 li±		ット (inブール)	エアロピクス	ヒラティス	ダンス	ク予防教室	
20 時							1/

※教室参加は要予約(教室予約に空きがある場合は、当日参加も可能です。)

★印の教室は1~3月にかけての連続教室です。 青山保健センター運動施設 ☎52-4100

利-用-案-内

【利用対象者】 【開館日時】

中学生以上 火~土曜日 10:00~21:00 日曜日:祝日10:00~19:00

【休館日】 【使用料】

月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 市内利用者 中学生以上18歳未満 18歳以上65歳未満 65歳以上 250円 500円 300円 250円 800円 障がい者手帳をお持ちの方 | 「中外に有子帳をの持つのの 市外利用者 市内利用者 中学生以上18歳未満 18歳以上65歳未満 65歳以上 障がい者手帳をお持ちの方 2,500円 5,000円 3,000円 2,500円 回数券 '11枚' (つづり) 市外利用者 000 円

※初めて施設を利用される方は、まず利用講習 会をお受けください。 (受講の際にも使用料が必要です。)

事務組合 【その他 管理者

でない地域

年齢は生後3ヵ月から12歳まで) までご連絡ください。 託児が必要な方は事務組合 要約筆記があります。 事前の申し込みは不要です。 (対象

【問い合わせ】

|理浄化槽設置に 係る補助金制度

> 域でない地域 団地などの区 理される住宅

における対象区域でない地域 ③浄化槽市町村整備推進事業



建設課

上級英会話チャット

のお知らせ

本庁文化国際課

47·1157/青山支所産業

支所下水道室 ☎43・1486

☎9・2294/阿山

大山田支所産業建設課

【補助対象浄化槽】

①処理対象人員が10人までの

とき

1月22日火~2月

26 日 回

(火)

②自己の所有地(借地を含む) 設置される合併処理浄化槽 たは延べ床面積の2分の1以 合併処理浄化槽 上を居住の用に供する建物に 居住の用に供する建物ま

変更します。

[ところ]

中央公民館

講座室

※1月29日火のみ、

30 目

尿()

午前10時~11時 毎週火曜日

(全 6

【補助対象者】

ら流れ出るトイレ、風呂や台

合併処理浄化槽は、

家庭か

本庁下水道課

②市税などに滞納のない方 設置しようとする市内在住の方 ①対象地域内に、対象浄化槽を

生物の働きで、きれいな水に 所などからの汚れた水を、微

めて効果的な施設です。 して放流する、水質浄化に極

市では、公共用水域の水質保

市の補助金交付申請書に必

【対象者】

補助申請方法】

要な書類を添付し、下水道課 まで提出してください。 または各支所下水道担当部署

話またはそれ以上の英語が話

英会話に興味があり日常会

【問い合わせ】 10 人 槽 53万7000円

でもご覧いただけます。

(http://www.city.iga.lg.jp/

【補助対象地域】

すのでご活用ください。

※詳しくは、

市ホームページ

7人槽 5人槽

41万4000円

部を補助する制度を設けていま

【平成19年度補助金額】

34万2000円

ようとする方に、設置費用の ため、合併処理浄化槽を設置し 全および公衆衛生の向上を図る

①公共下水道事業および農業

集落排水事業の事業認可区域

(内容)

について英語で話し合いま 時事問題などの様々な話題

せる方 【問い合わせ】

【試験日時・会場】

■第1次試験 筆記試験、実技試験、個人面接 2月17日(日) 午前9時~ 伊賀市役所南庁舎 2階 第3会議室

■第2次試験 職場実習による考査 日時 3月上旬から中旬を予定(5日間程度) 会場 伊賀市役所

【提出書類】

職員採用試験受験申込書、療育手帳の写し

【受付期間】 1月10日(木)から2月1日(金)ま (土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から 午後5時の間に所定の申込用紙でお申し込みください。 郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、1月30日 (水) までの消印のあるものが有効です。

給与および勤務条件は市の条例 【その他】 ・規則に定 めるところによります。

【申し込み・問い合わせ】

〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地 伊賀市総務部職員課 **22**-9605 ※申込用紙は市ホームページ(http://www.city.iga. lg.jp/) からダウンロードできます。

伊賀市職員を (知的障がい者対象)

4月1日採用の伊賀市職員(知的障がい者対象)を 次のとおり募集します。

【募集人数】 1人

技能労務職(知的障がい者対象)

【受験資格】◆次のすべてに該当する人が受験できます。 (1) 昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた人

- (2) 自力で通勤ができる人(家族などによる送迎を含む)
- (3) 介護者なしに職務が遂行できる人
- (4) 療育手帳の交付を受けている人 (5) 平成 20 年 1 月 1 日現在、伊賀市に住所がある人 (通学などのために一時的に市外に住所がある人は受
- 験できます) (6) 活字印刷文による試験に対応できる人
- (7) 地方公務員法第 16 条(欠格条項)に該当しない人 ※永住者または特別永住者の在留資格を持つ外国籍の 人も受験できます。